令和5年度糸魚川市有線テレビ事業 特別会計予算

令和5年度糸魚川市の有線テレビ事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規定による 一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和5年2月20日提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位:千円

	款	項	金額
1	分担金及び負担金		5 5 0
		1 負担金	5 5 0
2	使用料及び手数料		56,109
		1 使用料	56,028
		2 手数料	8 1
3	繰入金		21,240
		1 他会計繰入金	21,240
4	繰越金		3,500
		1 繰越金	3,500
5	諸収入		1,101
		1 雑入	1,101
	歳 入	合 計	82,500

歳 出

単位:千円

壽 欠	項	金額
1 施設事業費		80,460
	1 施設管理費	80,460
2 公債費		4 0
	1 公債費	4 0
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
		82,500